

県営稲屋敷・袋地区土地改良事業（区画整理事業）計画の一部を変更するため、土地改良法（昭和二十四年法律第百九十五号）第八十八条第一項の規定により変更後の事業計画の概要を別冊のとおり公告する。

令和七年九月十九日

宮城県知事 村 井 嘉 浩